

資料

各地の教育委員会等における特別支援教育に関する手引等の作成状況について

大和仁美*・藤岡茉里*・本間愛菜*・水野結衣子*・峯村将之*
土田了輔**・坂口嘉菜**・藤井和子**・笠原芳隆**

本稿では、各地の教育委員会等における特別支援教育に関する手引等の作成・公表状況と内容の実態について調査した。調査した全ての教育委員会等において、小・中学校等の教員を対象とした特別支援教育に関連するワードを含んだ手引等の作成・公表を行っており、その内容も多岐にわたっていることが明らかになった。今後はさらに各教科等に関連付けた合理的配慮の具体的な設定手続きやその評価の方法等に関する内容を充実させる必要があることが示唆された。

キー・ワード：教育委員会, 特別支援教育, 手引

I はじめに

わが国では、平成19(2007)年に「特殊教育」から「特別支援教育」への転換が図られた。すなわち障害のある子供たちに対して、その障害の種類と程度に応じて特別の場で行われていた「特殊教育」が、特別な教育的ニーズに応じて、小・中学校等の通常の学級を含めたあらゆる場において必要な支援を行う「特別支援教育」へと転換されたのである(河合・小宮, 2017)。

文部科学省(2012)は、「障害のある子供が、他の子供と平等に『教育を受ける権利』を享有・行使することを確保するために、学校の設置者や学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと」で、「障害のある子供に対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの」を教育における「合理的配慮」と定義づけた。さらに平成29年3月に告示された小・中学校等の学習指導要領のポイントのひとつとして、「子供たちの発達支援」が挙げられた。具体的には、特別支援学級や通級による指導においては個別の指導計画等を当該の子供たち全員に作成することや、各教科等における学習上の困難に応じた指導の工夫を行うことが示された。後者に関連して、小・中学校学習指導要領解説(各教科等編)には、当該教科の内容の習得が苦手な子供に対する指導上の配慮の例も示された。

各教科等において学習上の困難を感じる人が多い「障害のある(またはその可能性のある支援の必要な)子供たち」(以下、支援の必要な子供)に対しては、実際に指導を行う際に、個別の指導計画を作成し、学習指導要領解説にある配慮例等を参考にしながら教科の特性に応じた個別の配慮、合理的配慮を検討する必要がある。支援の必要な子供は、感覚の優位性等視覚認知面や身体の動き、コミュニケーション等教科の枠を超えたさまざまな面で複合的に困難をかかえていることも多く、その実態は多様である。それゆえ、各教科の視点から、教材の

持つ特性を生かしながら、様々な障害を持つ支援の必要な子供たちを積極的に包含していくような学習環境を提供する必要があるが、まだ十分ではなく、授業において当該の子供たちは“お客様”の域を出ていない現状が未だにあるとも言われている。したがって、今後は、このような子供たちの各教科等の指導において、教科等の特性と当該の子供一人一人が持つさまざまな特性の両面をとらえた合理的配慮の設定及びその評価のあり方を検討する必要がある。

安藤(2001)は、支援の必要な子供の各教科等の個別目標や合理的配慮設定のもととなる個別の指導計画の作成に関して、実態把握や課題の設定等のプロセスを重視し、複数の教師がそのプロセスにかかわることが個に応じたよりよい指導の実現につながるとしている。また田中(2017)は、支援の必要な子供に対して合理的配慮を提供するとき、その提供(内容の設定)プロセスが重要であると述べ、合理的配慮を設定する際の、本人・保護者と学校や教育委員会との話し合いの中で、子供の進路を含めた将来や学習上及び生活上にどのような困難があり、その困難がどのような障害の特性から引き起こされているのかを双方が理解することが一番重要であるとしている。加えて田中(2017)は、本人・保護者と学校、設置者だけでは適切な合理的配慮の意見が出なかったり、合意形成することができなかつたりしてうまく話し合いが進まないときは外部の専門家の力が必要になってくること、子供や環境の変化に合わせて適切な時期に合理的配慮の内容を見直すこと等にもふれている。

合理的配慮設定に際しては関係者がチームを組んで話し合っていく手続きを取りながら、PDCAサイクルで配慮の内容を見直していくことの重要性を指摘していると言える。「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)」【骨子】(文部科学省, 2015)でも、複雑化・多様化した課題を解決し、子供に必要な資質・能力を育むために、また生徒指導や特別支援教育等を充実していくために、「チームとしての学校」の体制を整備することが重要であると指摘している。

特別支援教育推進に必要な専門性には、子供の実態把握に始

* 上越教育大学大学院

** 上越教育大学

まる個別の指導計画作成・活用能力、自立活動や各教科等の特性を踏まえた合理的配慮設定能力等に加え、それらを他の教員や場合によっては外部専門家等とチームを組んで高めていく能力等も必要である。そしてこれらの能力は、特別支援学校教員だけではなく、支援の必要な子供にかかわっている全ての教員に求められるものである。

三輪（2013）は、平成24年7月の中央教育審議会初等中等教育分科会報告において、特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率の向上や小・中学校の特別支援学級・通級による指導担当教員等の専門性担保のための研修実施を、都道府県教育委員会等に促していることを指摘している。そのような中、教員の専門的な能力向上に向け、各地の教育委員会等はどうのような研修資料を用意しているのだろうか。

本稿では、各地の教育委員会等における特別支援教育に関する手引やマニュアル等（以下、手引等）の作成・公表状況と構成内容の実態について調査した結果を報告する。

II 方法

1 調査対象

無作為に抽出した都道府県教育委員会（以下、委員会）が作成している特別支援教育推進に関すると考えられる手引等。なお、この中に各都道府県が運営する特別支援教育に関するセンターや研究所、推進室等が作成したものも含めた。

2 調査方法

各地の教育委員会等のホームページを閲覧し、特別支援教育に関連するワードをタイトルに含んだ手引等に関する情報を検索し、収集した。

3 調査内容

(1) 特別支援教育に関連するワードを含んだ手引等作成・公表の有無

※以下、手引等が公開されていた場合

- (2) 手引等の名称
- (3) 手引等の総ページ数
- (4) 手引等活用の対象
- (5) 手引等の内容構成
- (6) 内容に含まれるキーワード

4 調査期間

2021年2月下旬～3月上旬。

5 倫理的配慮

上越教育大学倫理審査委員会所定のチェック項目によりチェックを行い、実施に問題がないことを確認した。

III 結果

1 特別支援教育に関連するワードを含んだ手引等の作成・公表の有無

37都道府県の教育委員会等のホームページを閲覧した。その全てで特別支援教育に関連するワードを含んだ手引等の作成・公表を行っていた。また、複数の手引等を公表している委員会も複数でみられた。

2 手引等の名称

手引等の名称については掲載内容に合わせて「特別支援教育ガイドブック」「特別な教育的支援が必要な子供のためのガイ

ドブック」といった特別支援教育全体を包含するような名称や、「特別支援教育の視点を生かした授業づくりのヒント集」「特別支援教育課程編成の手引」等内容を焦点化した名称、「通級による指導パッケージ」「小・中学校における特別支援教育推進のための手引」「高等学校における特別支援教育推進のための手引」等対象とする校種等を特定した名称のほか、校内で研修の推進を図る「特別支援教育充実のための校内研修の手引」といった名称がみられた。名称に「合理的配慮」が明記されているものもあった。

3 手引等の総ページ数

手引等の総ページ数については12ページ程度のものから197ページと、200ページに迫るものまで多様であり、40ページから100ページくらいの方が比較的多かった。

4 手引等の活用の対象

手引等活用の対象について、特別支援学校教員限定のものもわずかにみられたが、特別支援学校を含み幼稚園、小・中学校の教員を包括的に対象としたものや、幼稚園、小・中学校、高等学校といったいわゆる通常校の教員を対象としたインクルーシブなものが圧倒的に多かった。名称のところでも述べたとおり、高等学校に限定した手引もみられた。また、教員以外の職種で、主に通常の学級において特別な支援を必要とする子供に個別の支援を行う「特別支援教育支援員」を対象としたサポートブックもあった。

5 手引等の内容構成

手引等の目次を参考に内容構成について整理した結果を示す。

(1) 特別支援教育全体を包含するような名称の手引等

「特別支援教育」をキーワードに全体を包含するような名称の手引等の場合、「就学前～高等学校」と子供のライフステージに沿って構成されたものや「特別支援学校、特別支援学級、通常の学級、通級による指導」と校種・制度別に構成されたもの、「理論編、実践編、研修編」等理論と実践で分けて構成されたもの、「特別支援教育の体制整備、個別の指導・支援計画作成・活用、障害の理解と支援」等指導体制と対象となる子供の特性等で構成されたものなどがみられた。

(2) 校種等を特定した名称の手引等

校種等を特定した名称、特に小・中・高等学校といった通常校を対象とした手引等では、「特別支援教育」全体の説明にはじまり、「通級による指導」「自立活動」「交流及び交流学习」といった各論の説明で構成されているものなどが見受けられた。

対象を通級による指導の担当者に限定したものでは、「通級による指導の趣旨と経緯、制度的位置づけ」と「アセスメントパッケージ」「スキルアップパッケージ」「Q&Aパッケージ」といった構成で、全体を包含する手引等と同様に理論と実践のための情報を組み合わせた形になっていた。また対象を高等学校教員に限定したものの中にも、「概論編（特別支援教育とは、LD・ADHD・高機能自閉症とは、高等学校において必要なこと等）」と「実践編（支援のポイント、支援の工夫、二次的な障害への配慮等）」を組み合わせて構成されているものもみられた。他に高等学校教員限定のものには「進路指導」に特化し、「進学」「進学以外の進路」「障害者雇用促進法」「障害福祉サービス利用の流れ」「相談先」等で構成されているものもあった。

(3) 内容を焦点化した名称の手引等

教育課程編成や授業づくり等「内容を焦点化した」名称の手引等では、「学習指導案の作成と活用」の説明と「各学部各教科別の具体例」によって構成されたものや「授業における支援ヒント集」として整理・構成されたもの、「特別支援教育の視点を取り入れた授業づくり」「どの子にも分かる授業づくり」「研究授業を生かした授業改善」等で構成されたもの、特別支援学級の「教育課程の編成や改善に取り組む手順」「教育課程の工夫」等で構成されたものなどがみられた。このほか、「個別の指導・支援計画」に特化し、「各計画の様式例」「記入のポイント」「記入例」等で構成されているものもあった。

6 手引等に含まれるキーワード

手引等に付されているキーワードについて整理した結果を以

下に示す。

(1) 特別支援教育全体を包含するような名称の手引等

「共生社会」「制度」「特別支援教育の推進」「インクルーシブ教育システム」「合理的配慮」「基礎的環境整備」「ユニバーサルデザイン」といった特別支援教育やインクルーシブ教育の理念や制度に関するワード、「障害のある（特別な支援の必要な）子供の理解」「発達障害」や「知的障害」をはじめとする障害名、「教育的ニーズ」といった児童生徒理解に関するワードが挙げられた。

また、「教育課程編成」「カリキュラムマネジメント」「各教科」「自立活動」「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」「主体的・対話的で深い学び」「交流及び共同学習」といった教育の大枠に関するワード、「アセスメント」「実態把握」「発達検査」

別表 公表された特別支援教育に関する手引き等の例

No.	手引き・マニュアル名称	名称の種別	総P	対象	内容構成（目次から）	内容に含まれるキーワード
1	特別支援教育指導資料	特別支援教育全体を包含	123	幼小中高	◇共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進 ◇特別支援学級等の運営と教育課程の編成 ◇障害のある児童生徒の理解と指導の実際 ◇連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実 ◇資料編 ◇関係法規・通知等	通常の学級 / 教育的ニーズ / 自立や社会参加 / 共生社会 / 特別支援教育 / 特別支援学級 / 教育課程 / 個別的教育支援計画 / 個別の指導計画 / 知的障害 / 言語障害 / 聴覚障害 / 自閉症・情緒障害 / 病弱・身体虚弱 / 視覚障害 / 肢体不自由 / 発達障害 / 多様な学びの場 / 交流及び共同学習 / キャリア教育・進路指導 / 自立活動
2	特別支援教育の手引	特別支援教育全体を包含	131	小中	◇特別支援教育 ◇切れ目のない支援 ◇特別支援学級 ◇通級による指導 ◇自立活動 ◇交流及び共同学習 ◇様式例 ◇実践ポイント集	障がい / ICF / 学びの場 / 就学手続き / 切れ目のない支援 / 個別的教育支援計画 / 個別の指導計画 / 実態把握 / 連携 / 校内支援体制 / 支援会議 / 相談窓口 / センターの機能 / 教育課程 / 特別支援学級 / 自立活動 / 特別支援学級 / 情報収集 / 就学支援 / 実践ポイント
3	通級による指導パッケージ	校種等を特定	104	小中高	◇通級による指導の趣旨経緯と制度的位置付け ◇アセスメントパッケージ ◇スキルアップパッケージ ◇Q&Aパッケージ	通級による指導 / 制度 / 教育課程 / 指導内容 / 指導形態 / アセスメント (実態把握) / 自立活動 / 実践例 / 効果的な指導
4	高等学校における特別支援教育推進のための手引	校種等を特定	64	高	◇概論編（特別支援教育とは、LD,ADHD,高機能自閉症、高等学校において必要なこと等） ◇実践編（学校経営の基本姿勢、支援のポイント、支援の工夫、二次的な障害への配慮など等） ◇資料編	特別支援教育 / 教育的ニーズ / 支援の進め方 / 支援体制の工夫 / 校内支援体制
5	合理的配慮実践ガイドブック VOL.1	内容を限定	32	小中高特	◇障害者権利条約 ◇合理的配慮と基礎的環境整備 ◇合理的配慮の実際（障害種別、学校・学級別指導事例）	障害者権利条約 / 合理的配慮 / 基礎的環境整備 / 指導事例 / 視覚障害 / 聴覚障害 / 知的障害 / 発達障害 / 肢体不自由 / 病弱 / 小学校 / 中学校 / 特別支援学校 / 通常学級 / 特別支援学級 /
6	特別支援学校教育課程編成の手引	内容を限定	34	特支の小・中学部	◇教育課程の基準と編成 ◇各教科 ◇特別の教科道徳 ◇外国語活動 ◇総合的な学習の時間 ◇特別活動 ◇自立活動 ◇資料	特別支援学校 / 教育課程 / 教育課程編成 / 視覚障害 / 聴覚障害 / 肢体不自由 / 病弱者 / 知的障害 / 各教科 / 特別の教科道徳 / 外国語活動 / 総合的な学習の時間 / 特別活動 / 自立活動
7	特別支援教育の視点を生かした授業づくりのヒント集	内容を限定	51	小中	◇はじめに ◇教育上特別な配慮を必要としている子どもたちの理解と授業における支援ヒント集（9項目） ◇つまづきの整理表	話を聞くことが苦手な子 / 自分の思いを伝えたり話したりすることが苦手な子 / 文章を読むことが苦手な子 / 文章を書くことが苦手な子 / 算数が苦手な子 / 自分の考えをまとめることが苦手な子 / 気が散りやすい子 / 落ち着きのないう子 / 衝動的な言動が目立つ子

「ベースライン」「ICTの活用」「スモールステップ」「支援のアイデア」「支援の実際」「事例」といった授業づくりや指導実践の具体に関するワード、「専門家チーム」「特別支援学校のセンター的機能」「巡回相談」「校内支援体制」「特別支援教育コーディネーター」「校内委員会」「保護者との連携」「関係諸機関との連携」「共通理解」「信頼関係」といった特別支援教育実施体制に関するワード、「専門性」「専門的知識」「教員の資質」「特別支援教育に関する研修」といった教員の専門性向上に関するワード等が挙げられ、キーワードは多岐にわたった。

(2) 校種等を特定した名称の手引等

高等学校教員を対象にしたものでは「特別支援教育」「教育的ニーズ」「校内支援体制」といった基本的なワードや、「支援体制の工夫」「支援の進め方」「生徒の自己実現」「指導・支援例」といった具体的な内容を示すワードが系統的に挙げられた。

通級による指導担当教員を対象にしたものでは、通級による指導を受けるための「手続き」「指導体制の整備」「教室経営」「教育課程」のほか、「指導の実際」「指導計画例」等が挙げられていた。

(3) 内容を焦点化した名称の手引等

授業づくりを名称に挙げていたものでは「授業づくりとは」のほか「学習指導案」「指導案記入ガイド」「学習環境」「国語」や「体育」等各教科名、「自立活動」「授業改善」「教師の工夫」とその具体である「学び方シート」等が挙げられていた。

7 手引等の具体例

公表された手引等の具体例を別表に示した。

IV おわりに

障害者白書（内閣府，2019）によると，特別支援学校で特別支援教育を受けている障害のある子供は義務教育段階の全児童生徒数の0.7%，小・中学校の特別支援学級や通級指導教室で受けている子供は同じく3.5%で，特別支援教育を受けておらず通常の学級で学んでいるが障害の可能性のある特別な支援が必要な子供は6.5%在籍しているとされている。インクルーシブ教育推進の観点からも，特別支援教育は学校種に関係なく実施されるべきものであり，通常の学級の担任をはじめどの教員も特別支援教育の推進者でなければならない。特別支援教育に関する科目がコアカリキュラムとして初等教育教員免許取得に必修となっていることから，明らかである。

今回の調査では，ホームページを閲覧した全ての教育委員会で，特別支援学校以外の教員も対象に含めた特別支援教育に関する手引等を作成・公表しており，その内容も特別支援教育や「合理的配慮」「基礎的環境整備」を含むインクルーシブ教育に関する理念・制度的な内容から，教育課程編成，個別の指導・支援計画作成・活用，指導実践例まで必要な内容の多くを盛り込んだものになっていた。一方で合理的配慮設定や個別の指導計画作成の「手続き」等を内容として含んだ手引等は少なく，田中（2017）や文部科学省（2015）が指摘しているような適切な手続きを経て合理的配慮を設定・修正しつつ，それらを実際の指導に生かすために必要な情報は十分とは言えない状況がうかがえた。また，「授業づくり」を名称に挙げていた手引等では「各教科」ごとの配慮・工夫が記述されていたが，必ずしも

多くの手引等に記述があるとは言えない状況がみられた。

個々で異なる子どもの実態に即して個別の指導計画作成や合理的配慮設定を行うために，それぞれの手続き等を示した手引等を作成する必要がある。さらに，現在作成されている手引等を実際に活用した教員に対し，どのような内容が実際に役立ったかを今後明らかにしていくことで，校種や障害種に関係なく真に必要なツールが作成できるのではないかと考える。

本稿は，令和元年度～2年度上越教育大学研究プロジェクト（特別研究）「各教科等の授業における教科教育と特別支援教育の専門性を生かした合理的配慮の設定とその評価に関する実践的研究」（研究代表者：笠原芳隆）の一環として実施した。

文献

- 安藤隆男（2001）自立活動における個別の指導計画の理念と実践。川島書店。
- 河合康・小宮三彌（2017）特別支援教育と障害児の心理・行動特性。北樹出版。
- 三輪善英（2013）インクルーシブ教育システムの構築に向けた国の推進方策。文部科学省（編）特別支援教育，48，32-33。
- 文部科学省（2012）共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）。中央教育審議会初等中等教育分科会。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1321669.htm（2021年3月18日）
- 文部科学省（2015）チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）【骨子】
中央教育審議会初等中等教育分科会。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365657.htm（2021年3月18日）
- 文部科学省（2017a）小学校学習指導要領（平成29年告示）。東洋館出版社
- 文部科学省（2017b）中学校学習指導要領（平成29年告示）。東山書房。
- 文部科学省（2017c）特別支援学校 教育要領 小学部・中学部学習指導要領。海文堂出版
- 内閣府（2019）令和元年度障害者白書（全体版）
<https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r01hakusho/zenbun/index-w.html>（2021年3月18日）
- 田中裕一（2017）学校における合理的配慮の基本的な考え方。田中裕一（監）小・中学校でできる「合理的配慮」のための授業アイデア集。東洋館出版社，7-13。

確認した手引等

- 秋田県教育庁特別支援教育課（2019）秋田県特別支援教育校内支援体制ガイドライン
<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/2167>（2021年3月17日）
- 青森県教育委員会学校教育課（2018）青森県教育支援ファイル作成の手引き
<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-gakyo/files/ikkatu.pdf>（2021年3月17日）

- 千葉県教育委員会（2021）特別支援教育資料（令和2年度版）
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shien/tokubetsushien/shidoushiryou.html>（2021年3月22日）
- 愛媛県教育委員会（2014）障害のある子供の教育支援と就学事務の手引
<https://ehime-c.esnet.ed.jp/shougaiji/shiryo/syugakujimu/omote.pdf>（2021年4月17日）
- 福井県特別支援教育センター（2020）「読み」や「書き」に困難さがある児童生徒に対するアセスメント・指導・支援パッケージ（第2版）
<http://www.fukuisec.ed.jp/>（2021年5月7日）
- 福岡県教育委員会特別支援教育課（2018）特別支援教育推進ガイド
https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/309536_53242983_misc.pdf（2021年4月24日）
- 福島県養護教育センター（2010）校内における特別支援教育充実のための校内研修の手引
<https://special-center.fcs.ed.jp/wysiwyg/file/download/24/844>（2021年3月17日）
- 群馬県教育委員会（2020）通級による指導パッケージVer.1
http://www.nc.gunma-boe.gsn.ed.jp/?page_id=21（2021年3月22日）
- 広島県教育委員会（2007）特別支援教育ハンドブックNo1
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/07challenge-tokubetuhandbook1-top.html>（2021年4月17日）
- 北海道教育庁学校教育局（2020）令和2年度特別支援教育課程編成の手引き
<http://www.dokyoioi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gky/R02kateihennseitebiki.htm>（2021年3月17日）
- 兵庫県立特別支援教育センター（2021）高等学校における障害のある生徒等への進路指導ガイド
<https://dmzcms.hyogo-c.ed.jp/tokucen-bo/NC3/kankoubutu>（2021年4月8日）
- 兵庫県立特別支援教育センター（2018）小・中学校教職員のための特別支援教育ハンドブック
<https://dmzcms.hyogo-c.ed.jp/tokucen-bo/NC3/kankoubutu>（2021年4月8日）
- 茨城県教育委員会（2015）特別な教育的支援を必要とする子供へのサポートブック
<https://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/gakkou/tokubetsushien/siryou/all-sapout.pdf>（2021年3月22日）
- 石川県健康福祉部（2017）発達障害児支援マニュアル（改訂版）
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/fukusi/kokoro-home/hattatu/documents/full.pdf>（2021年5月7日）
- 岩手県教育委員会（2019）いわて特別支援教育推進プラン
https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/006/404/iwatetokusipuranngaiyou.pdf（2021年3月17日）
- 香川県教育委員会特別支援教育課（2009）教員のための特別支援教育ガイドブック
https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311001/files/2021040400016/file_jissenjirei.pdf（2021年4月17日）
- 鹿児島県教育委員会（2018）特別な支援が必要な児童生徒の引継ぎの充実に向けて
https://www.pref.kagoshima.jp/ba04/kyoiku-bunka/school/shien/tokushi_tebiki/documents/65248_20180410112442-1.pdf（2021年4月24日）
- 神奈川県教育委員会（2004）支援が必要な子供のための「個別の支援計画」～「支援シート」を活用した「関係者の連携」の推進～
<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/15734/611827.pdf>（2021年3月22日）
- 高知県教育委員会（2021）特別支援学校における「主体的・対話的で深い学び」実践事例集
https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311001/files/2021040400016/file_jissenjirei.pdf（2021年4月17日）
- 熊本県教育委員会（2015）特別支援教育充実ガイドブック
https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/life/74466_81932_misc.pdf（2021年4月24日）
- 京都府教育委員会（2005）特別支援教育推進ガイド
<http://www1.kyoto-be.ne.jp/syoukyou/suisin/mokuji2.htm>（2021年4月15日）
- 三重県教育委員会（2008）高等学校における特別支援教育推進のための手引
<https://www.pref.mie.lg.jp/SHIENKYO/HP/39785033936.htm>（2021年4月15日）
- 三重県教育委員会（2007）小・中学校における特別支援教育推進のための手引
<https://www.pref.mie.lg.jp/SHIENKYO/HP/39785033936.htm>（2021年4月15日）
- 宮城県教育委員会（2020）宮城県特別支援教育将来構想実施計画（後期）
<https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/783939.pdf>（2021年3月17日）
- 宮崎県教育庁特別支援教育室（2011）高等学校における特別支援教育ガイドブック
http://cms.miyazaki-c.ed.jp/ssc007/htdocs/?action=common_download_main&upload_id=46（2021年4月24日）
- 長崎県教育庁特別支援教育室（2013）特別支援教育支援員サポートブック
<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2013/07/1372940587.pdf>（2021年4月24日）
- 奈良県立教育研究所（2020）特別支援学級教育課程ハンドブック
<http://www.pref.nara.jp/54805.htm>（2021年4月8日）
- 新潟県特別支援学校教頭会（2014）合理的配慮実践ガイドブックVol.1.
<http://www.kashiwazaki-tk.nein.ed.jp/siryou/gouriteki.pdf>（2021年5月7日）
- 岡山県教育委員会（2018）第3次岡山県特別支援教育推進プラン
<https://www.pref.okayama.jp/site/16/552900.html>（2021年4月17日）
- 沖縄県教育委員会（2013）インクルーシブ教育構築のための特別支援教育
<https://www.pref.okinawa.jp/edu/kenritsu/jujitsu/data/>

- documents/inkuru1.pdf (2021年4月24日)
- 大阪府教育センター(2020) 支援の必要な子供のための授業づくりガイドブック
http://www.osaka-c.ed.jp/category/forteacher/teachers_1.html (2021年4月8日)
- 佐賀県教育委員会教育振興課(2016) 特別な教育的支援が必要な子供のためのガイドブック
<https://www.pref.saga.lg.jp/kyouiku/kiji00333889/index.html> (2021年4月24日)
- 埼玉県教育委員会(2008) 通級指導の手引き～よりより通級による指導をめざして～
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/tokukyouseidotorikumi/90420091216-116.html> (2021年3月22日)
- 滋賀県教育委員会(2014) 特別支援教育ガイドブック
<https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/school/tokubetsushien/310651.html> (2021年4月8日)
- 滋賀県教育委員会(2020) 特別支援教育の視点を生かした授業づくりのヒント集
<https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/school/tokubetsushien/310651.html> (2021年4月8日)
- 島根県教育委員会(2011) 特別支援教育ハンドブック
<https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/tokubetsu/keikakutou/index.data/22handbook.pdf> (2021年4月17日)
- 栃木県教育委員会(2019) 特別支援学校教育課程編成の手引
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m05/education/gakkoukyouiku/tokubetsu/documents/tebiki1.pdf> (2021年3月22日)
- 栃木県教育委員会(2019) 特別支援学級及び通級による指導教育課程編成の手引
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/m05/education/gakkoukyouiku/tokubetsu/documents/tuukyuyouikukateihenseinotebiki.pdf> (2021年3月22日)
- 徳島県教育委員会(2021) 幼児・児童・生徒にかかわる全ての教員のためのポジティブな行動支援実践事例集 I
https://manabinohiroba.tokushima-ec.ed.jp/blogs/blog_entries/view/7/aa7088cd119a50f3a267d38c25ba6ada?frame_id=150 (2021年4月17日)
- 鳥取県教育委員会(2020) 特別支援教育の手引
<https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1200721/00hyosimokuji.pdf> (2021年4月17日)
- 東京都教育委員会(2018) 特別支援学級(固定学級・通級による指導)教育課程編成の手引
https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/document/special_needs_education/teaching_program.html (2021年3月22日)
- 富山県教育委員会(2016) 特別支援教育学びQ&A
<http://center.tym.ed.jp/wp-content/uploads/tokushiQ%EF%BC%86A.pdf> (2021年5月7日)
- 和歌山県教育委員会(2012) どの子も「わかる・できる」授業づくりのアイデア
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500200/d00153527.html> (2021年4月15日)
- 和歌山県教育センター学びの丘(2020) 初めて特別支援学級を担当する先生のためのスタートガイド
<http://www.manabi.wakayama-c.ed.jp/> (2021年4月15日)
- 山口県教育庁特別支援教育推進室(2021) 特別支援教育研修テキスト・マニュアル
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/index/index.html> (2021年4月17日)
- 山形県教育委員会(2018) 第3次山形県特別支援教育推進プラン
<https://www.pref.yamagata.jp/documents/5043/plan3s.pdf> (2021年3月17日)